

不法投棄・不適正処分に係る措置命令・行政代執行一覧表(山梨県)

H27.3.31現在 金額単位:円

No.	事案	事案概要	措置命令							行政代執行					
			被処分者	命令内容	命令年月日	着手期限	履行期限	措置命令違反による告発	刑事罰	着手	完成	内容	費用	回収状況 26年度末	収入未済額
1	硫酸ピッチ不法投棄(富士河口湖町富士ヶ嶺地内)	上九一色村(現富士河口湖町)富士ヶ嶺地内の農地に硫酸ピッチ入りドラム缶が不法投棄された事案	不法投棄実行者3名 確知できない不法投棄関与者(公告による措置命令)	不法投棄された硫酸ピッチ等の撤去・適正処理	H13.9.21	-	H13.10.11	-	H13.7.5上九一色村富士ヶ嶺地内の農地及び富士宮市根原に硫酸ピッチ入りドラム缶を不法投棄した容疑者4名が逮捕。不法投棄実行者及び関与者の11名に有罪判決	H13.10.23	H13.11.12	硫酸ピッチ等の撤去・適正処理	8,860,950	8,860,950	0
2	日向処分場(北杜市須玉町比志地内)	須玉町(現北杜市須玉町)日向地区内に設置許可を要しないミニ処分場を地元で覚書を締結したうえでH9年に設置したが、処分場の面積超過、埋立基準に適合しない廃棄物の埋立が確認され、また、廃棄物が急傾斜地にむき出しの状態で見出された事案	(有)坂下工業及び同社元代表者	処分場法面の成形、廃棄物等の飛散・流出防止措置、法面の浸食防止、埋立基準に適合しない産業廃棄物の撤去・適正処理	H15.10.15 H15.11.5	H15.11.14 H16.1.5	H16.10.14 H16.11.4	H16.1.9に措置命令違反で被処分者を刑事告発 H20.11.6不起訴処分	H11.11.16に自社以外の産業廃棄物を処理したとして無許可営業の疑いで(有)坂下工業の代表者を、委託基準違反の疑いで(有)中巨摩産業の代表者を逮捕	H16.10.25	H17.9.29	法面整形、急斜面箇所産業廃棄物の除去。雨水浸透を防止するため、整形した法面をベントナイトシート(遮水シート)で覆うとともに、法面の表面流水の排水処理のため側溝を設置	192,914,429	90,971	192,823,458
			(有)中巨摩産業及び同社元代表者	日向処分場の埋立廃棄物のうち(有)中巨摩産業が(有)坂下工業に埋立処理を委託した廃プラスチック類等約1,146㎡の撤去、撤去後の処分場の法面の整形及び覆土	H16.3.19	H16.3.27	H16.6.18	自主撤去に応じないため、措置命令を發出。H16.4.28に中巨摩産業が環境大臣に審査請求を提出。その後、命令を受入れ、H16.7.26に命令の履行を完了した	H12.3.7に(有)坂下工業に罰金400万円、代表者に懲役1年6か月(執行猶予4年)、罰金100万円の有罪判決 H12.9.5に(有)中巨摩産業に罰金100万円、同社代表者に懲役8か月(執行猶予3年)の有罪判決(控訴したが、H13.2.23に控訴取下で確定)						
3	テトラクロロエチレン等不法投棄(上野原市八ツ沢地内)	上野原市八ツ沢地区の工事現場から、不法投棄されたテトラクロロエチレン等の混合物の入ったドラム缶が発見された事案	確知できない行為者等(公告による措置命令)	緊急代執行により不法投棄現場から撤去・保管しているテトラクロロエチレン等の処分	H16.8.5	H16.8.12	H16.9.12	-	H16.10.27に不法投棄に係る被疑者が書類送検 H16.11.4に不起訴処分	H16.5.14	H16.5.14	不法投棄現場からの撤去・保管	468,841	行為者等の特定ができないため、行政代執行費用の求償はしていない	-
										H16.8.17	H16.8.17	保管しているテトラクロロエチレン等の洗浄・焼却	1,727,250		-
4	建設廃材不法投棄(大月市猿橋町藤崎地内)	農振農用地を含む農地及び自宅敷地に建設系廃棄物(解体廃材)を不適正保管・放置した事案	藤(有)及び同社代表者	積み上げている廃棄物の全量撤去・適正処理	H18.7.12	-	H19.1.12	H21.10.21に措置命令違反で刑事告発 H22.6.15に控訴棄却、第1審判決の懲役1年6月、罰金100万円が確定	H18.7.12(措置命令発出日)に廃棄物処理法違反(不法投棄)で逮捕 H19.6.15に、法人に罰金300万円、代表者に懲役2年、執行猶予3年、罰金100万円の有罪判決が確定	H21.12.7	H22.2.19	廃棄物の一部撤去及び廃棄物の覆土等	6,819,750	921,151	5,898,599